

誰もがありのままに
生きていける社会をめざして

地域で生活する障がい者を
支えるパートナーとして

ヴィレッジせいわでは地域で暮らす障がい者の社会参加に力を入れています。専門スタッフが地域生活を営む上での生活相談や就労支援、食事・入浴や日中活動へのサポートなどあらゆる側面から障がい者をサポートし、きめ細かなアドバイスを行っています。



ひまわり・しおかぜが入っている建物です



- ヴィレッジせいわ事業本部・・・①(1階)
- 就労継続支援A型・B型事業所「しおかぜ」・・・①(1階)/②(1階)/
- 就労継続支援A型・B型事業所「はまかせ」・・・⑥(1階)/⑦
- 生活介護事業所「ひまわり」・・・①(3階)
- 地域活動支援センター「オアシス」・・・②(1階)
- 相談支援事業所「陽だまり」・・・⑨(1階)
- 共同生活援助・共同生活介護事業所「港夢」・・・①/②/③/④/⑤/⑧
- 短期入所事業所「港夢」・・・⑩

就労継続支援A型・B型事業所 しおかぜ

〒697-0052
島根県浜田市港町277

電話 0855 (28) 7630 (代)
FAX 0855 (28) 7631
HP <http://seiwakaihamada.or.jp>
E-mail village@seiwakaihamada.or.jp



ヴィレッジ
せいわ

社会医療法人清和会
ヴィレッジせいわ

就労継続支援A型・B型事業所

しおかぜ

ご案内

あなたとともに・・・
地域とともに・・・



: 0855 (28) 7630 (代)

FAX : 0855 (28) 7631

障がい者が地域で安心して暮らせる 社会の実現をめざします

「ヴィレッジせいわ」とは?

社会医療法人清和会が運営している法人内の障がい者自立支援法による事業や施設を集めた、ひとつのグループとしての総称です。

就労継続支援A型・B型事業所 「しおかぜ」を紹介します

通常の事業所で働くことが困難な障がいをお持ちの方に就労の機会や生産活動の機会を提供します。A型(雇用型)とB型(非雇用型)の2種類があります。

「しおかぜ」では次の事業を実施します。

○ヴィレッジせいわ・本館

A型(技術を必要とする)

…リネン洗濯業務

B型(単純作業が中心)

…タオル・シーツたたみ業務

内職業務(単純作業が中心)

○ヴィレッジせいわ・オアシス館

B型(流れ作業が中心)

…弁当配食業務



←ポイントカードを発行します。

マッサージチェアなどのリラック
スできる設備を完備しています。→



施設を紹介します

各施設に共通していること

- ・利用期限はありません。
- ・昼食の提供をしています。(有料:希望者のみ)
- ・毎日、朝礼や終礼を実施します。
- ・送迎サービス ※要相談

A型(リネン洗濯業務)

本館1階において西川病院の患者さんの衣類、シーツ、職員の制服等のクリーニングを行います。
⇒一般的な就労を目指す方が対象です
⇒一般雇用と同等の賃金(700円/時~)

B型(タオル・シーツたたみ業務)

洗濯物を仕分ける、洗濯の終了したタオルをたたむ等の軽作業を中心とした作業を行います。
⇒話し合いによって作業時間を考慮します
⇒訓練としての工賃(200円/時~)

B型(弁当配食業務)

清和会職員向けの昼食弁当を調理し、配達、回収までの業務をします
⇒B型事業の中でも、よりA型に近い作業です。
⇒訓練としての工賃(400円/時)



洗濯



タオルたたみ作業場



弁当センター



食堂

開所日/時間/定員/利用料など

○開所日

A型/B型(本館):月~金

B型(オアシス館):月~金 ※祝日を除く

○開所時間

9:30~16:30

○定員

全体35名(多機能型事業所)

A型:10名

B型:25名

○作業時間

A型:雇用契約の内容に従って作業して頂きます

B型:ご本人様と相談しながら、無理のない範囲で設定します。

○利用料:サービス費の1割を負担

※生活保護受給者及び市町村民税非課税の方は無料です

○サービス利用の申請は市役所の障がい者福祉担当課で受け付けています。

就労継続支援A型・B型事業所 しおかぜ

〒697-0052

島根県浜田市港町277

電話 0855(28)7630(代)

FAX 0855(28)7631

HP <http://seiwakaihameda.or.jp>

E-mail village@seiwakaihameda.or.jp